

第1章

岡山市地域公共交通計画について

1 目 的

2 計画区域

3 計画期間

4 計画の位置付け（上位計画、関連計画など）

第1章 岡山市地域公共交通計画について

1 目 的

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活の確保を図るためには、居住などの都市機能を集約するとともに、これらが公共交通を中心に結ばれたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があります。しかしながら、現在、本市では、モータリゼーションの進展により、自動車に過度に依存した暮らし・都市構造となっており、公共交通の衰退や温室効果ガスの排出等による地球環境問題なども生じているため、自家用車から公共交通への転換を強力に推進する必要があります。

そこで、本市では、平成30年9月に交通体系の将来像や実現化方策について示した「岡山市総合交通計画」を策定した後、令和2年6月に行政・事業者・市民等が連携・協働し、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、公共交通に関する基本計画（マスタープラン）として「岡山市地域公共交通網形成計画」を策定し、「利便性の向上」と「経営の安定化」の2つの視点に立って、公共交通サービスの維持・拡充に取り組んできました。

しかしながら、令和2年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用と運賃収入は大幅に減少し、特に従前から厳しい経営状況にあった路線バスや路面電車の減便や路線廃止が各方面で生じています。また、車両更新等の投資余力が低下し、運転手不足も加速するなど、サービス維持に必要な供給力の低下が顕著となっており、このままでは市民の移動手段の確保が困難となる危機的な状況となっております。

こうした中、岡山市が関係する全ての交通事業者と連携し、高齢者・障害者の運賃半額割引（ハレカハーフ）や、路線バス・路面電車の運賃無料DAYなどの公共交通利用促進策を講じてきましたが、今後、市民生活や経済活動を支える公共交通を安定的に維持していくためには、官民の連携をより一層強化し、外出機会の創出を含めた需要喚起策に継続して取り組むとともに、公共交通の経営の安定化に資する取組を計画的かつ着実に推進することで、公共交通の運行に必要な供給力を強化していくことが極めて重要となっています。

このような認識のもと、新たに策定する「岡山市地域公共交通計画」は、将来にわたって利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供していくため、今後5年間で「地域公共交通再生の重点実施期間」とし、本市が事業者や市民と連携しながら実施する取組について定めるものです。

2 計画区域

計画区域は、岡山市全域を対象とします。

また、岡山県南広域都市圏や連携中枢都市圏における公共交通網の充実・強化の観点から、周辺市町との連携を図ります。

3 計画期間

計画期間は、令和6年度～令和10年度の5年間とします。



4 計画の位置付け（上位計画、関連計画など）

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、上位計画である「岡山市第六次総合計画」や「岡山市都市計画マスタープラン」、「岡山市総合交通計画」、関連する「岡山市立地適正化計画」等を踏まえ、目指すべき公共交通ネットワークとそれを実現するための施策等を位置付けるものです。

■上位計画

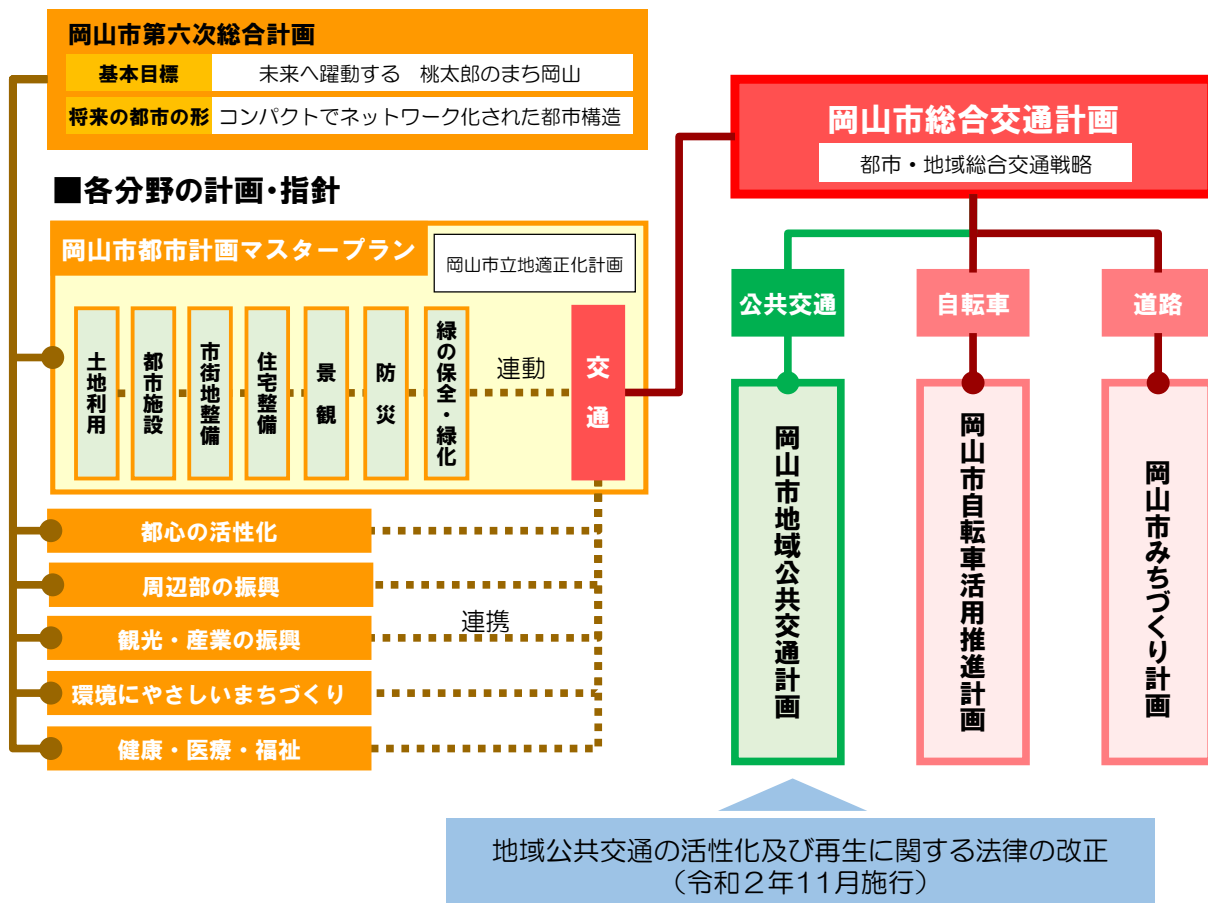


図1-1 岡山市地域公共交通計画の位置付け

岡山市第六次総合計画では、今後の人口減少・少子高齢化の進展を見据え、将来の都市の形として、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心・地域の拠点・地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めることとしています。また、日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人・モノ・情報が活発に行き交い、市内の各地域間はもとより、周辺市町や他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成を目指すこととしています。

このことを踏まえて、岡山市都市計画マスタープランでは、「人とまちが健幸で、持続的に発展する交流拠点都市 岡山」を基本理念とし、各地域の特性に応じた都市機能が集積する活力ある拠点を形成し、これと高次の都市機能が集積した都心とが利便性の高い公共交通等で相互に結ばれた「公共交通を軸としたコンパクトでネットワーク化された都市」や、公共交通の利便性の高い地域に居住や都市機能が集積した市街地を誘導することにより、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、「人と環境にやさしく、誰もが移動しやすい都市」を目指すこととしています。

また、岡山市総合交通計画では、「あらゆる人の交通環境を向上させ、人とまちを元気にする」を基本理念とし、自動車交通とバランスのとれた公共交通を中心とする安全で快適な交通ネットワークの構築や生活交通などによる身近な拠点へのアクセス性の向上、また、歩いて楽しい空間を創出するとともに、回遊性向上に資する公共交通ネットワークの形成を目指すこととしています。

本計画では、これらの上位計画に位置付けられた方針等に即して、計画の目標や基本方針、実施施策等を定めます。

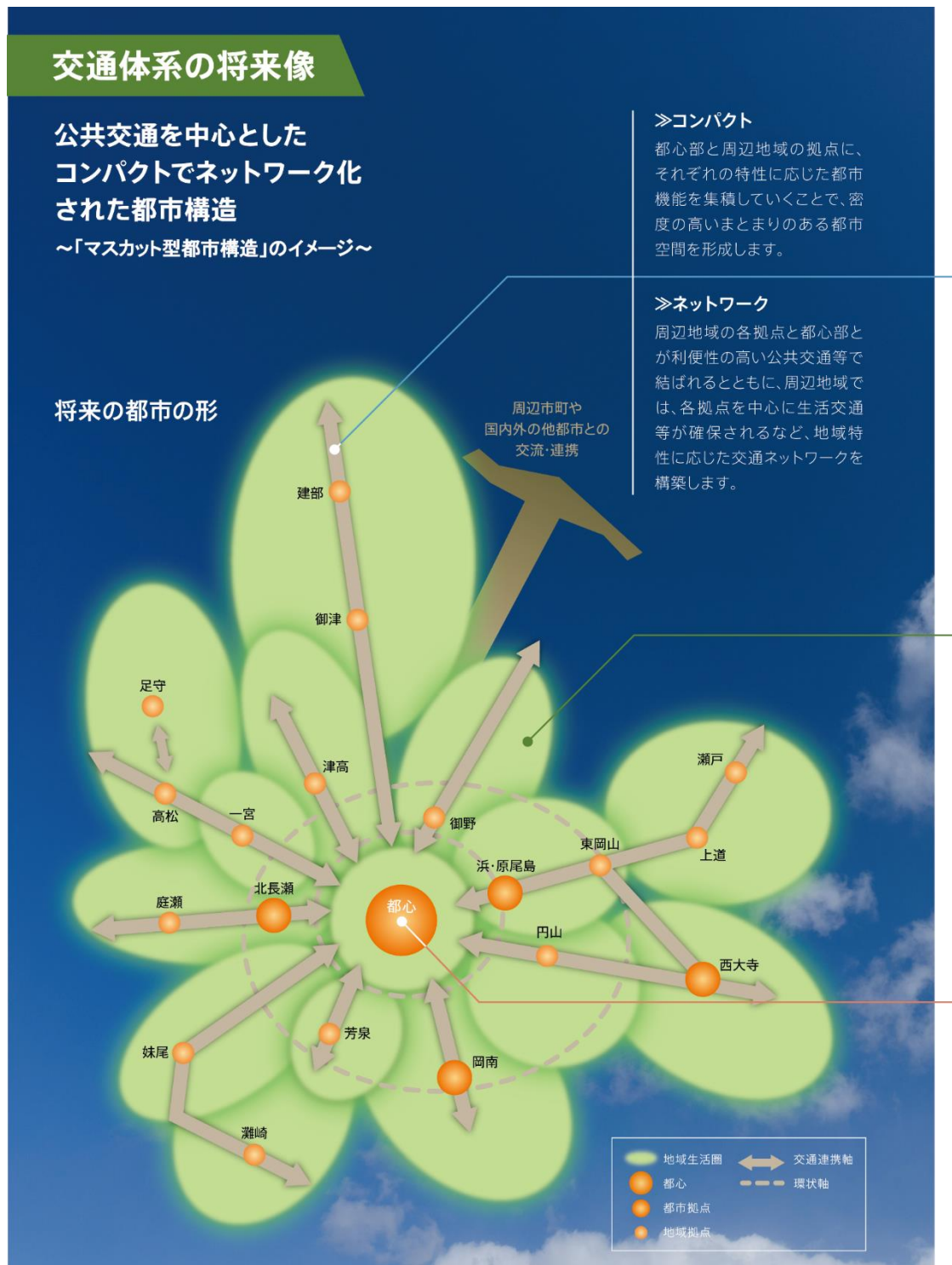


図1-2 将来の都市の形（第六次総合計画・都市計画マスタープラン）



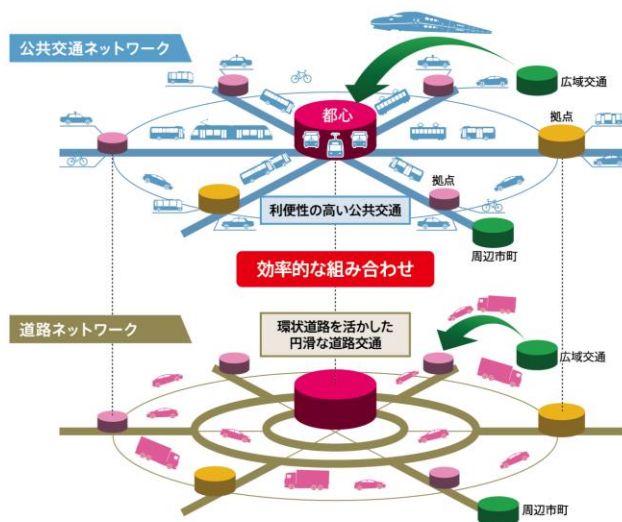
計画のコンセプト

あらゆる人の交通環境を向上させ、人とまちを元気にする

交通体系の将来像

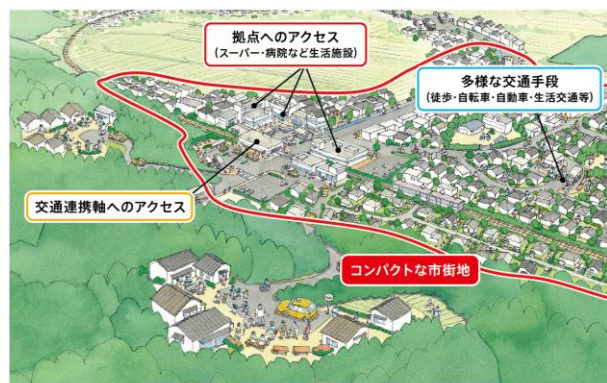
1 都心—拠点間

都心・拠点間では、鉄軌道とバスを中心とする利便性の高い公共交通と、環状道路を活かした円滑な自動車交通を効率的に組み合わせることで、現在の自動車交通に依存した交通体系から、都心へのアクセス性に優れた、人と環境にやさしい、公共交通中心の交通体系への転換を目指すとともに、公共交通を軸としたコンパクトな市街地への誘導を図ります。



2 拠点(地域生活圏)

地域生活圏では、買い物や通院等の日常生活に必要な公共交通の維持・確保を図りながら、地域特性に応じて、徒歩・自転車・自動車・生活交通等を組み合わせて、拠点にアクセスしやすい交通ネットワークの形成を目指します。



3 都心

都心内では、トラフィックゾーンシステムの考え方を取り入れ、都心内の自動車交通の減少により、都心内の交通空間を、歩行者・自転車・公共交通中心の空間に再生し、人でにぎわう、歩いて楽しい都心空間の創生を目指します。

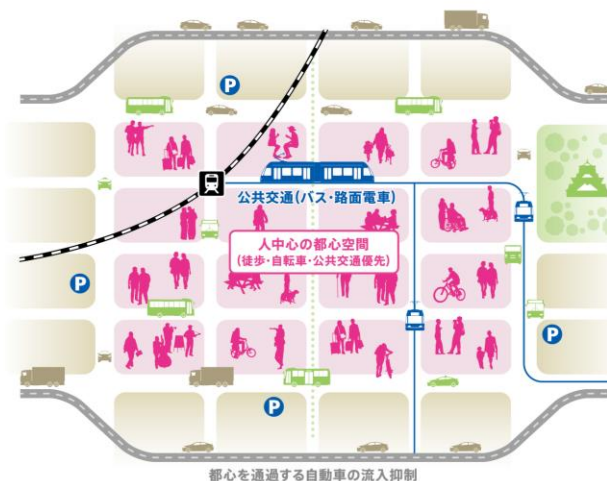


図1-3 交通体系の将来像（岡山市総合交通計画）

立地適正化計画は、本計画と両輪で都市計画の観点からコンパクトでネットワーク化された都市づくりを実現するための実行戦略であり、都市計画マスタープランの一部となる計画です。

基本方向として「都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成」と「安全・安心で利便性の高いネットワークの形成」を定めており、本計画は、立地適正化計画と連動した公共交通ネットワークの維持・拡充等に向けた取組について定めます。

方向性1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

- ・ 都心と各地域の拠点に、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図るなど、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、密度の高いまとまりのある都市空間を形成します。
- ・ 各地域の拠点は、市民の日常生活の行動を基にした地域生活圏や都市の成り立ち等を考慮し、「都市拠点」、「地域拠点」の2種類の拠点を設定します。



方向性2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

- ・ 鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通等を組み合わせ、利便性が高く、人と環境にやさしい交通ネットワークを構築します。
- ・ 都心と各地域の拠点をつなぐ交通連携軸は、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と各地域との交流・連携を促進します。
- ・ 広域交流拠点都市として周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

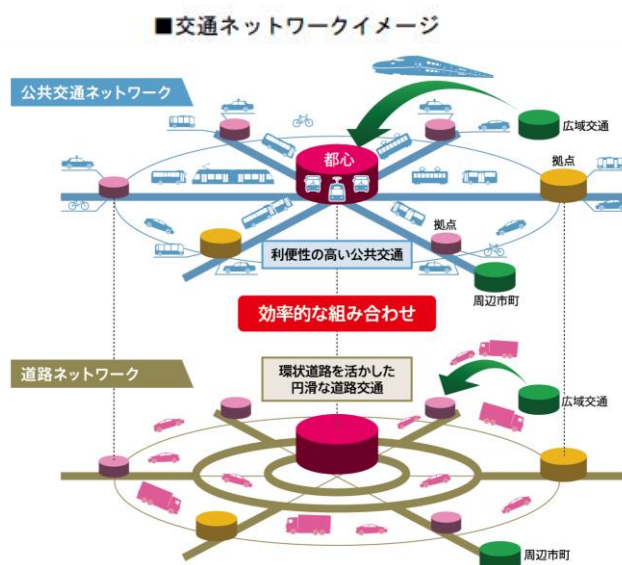


図1-4 都市空間形成の基本方向（岡山市立地適正化計画）